

(仮称) 都市づくりのマスタープラン策定業務委託に係る事業者選定
簡易公募型プロポーザル

質問回答書

No.	質問	回答
1	「都市計画マスタープラン」と「緑の基本計画」の一本化では、一般的な「緑の基本計画」で記載する内容よりも限定されるが、特にどのあたりをマスタープランに盛り込みたいとお考えかご教示いただきたい。	今回の委託における「緑の基本計画」で定める事項は、都市緑地法第4条第2項、及び都市緑地法運用指針の4緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画（緑の基本計画）によるものと想定しています。
2	「生物多様性おやま行動計画」について、どのような考え方で見直しを予定しているのかご教示いただきたい。	小山市では、生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略として、平成24（2016）年度に「生物多様性おやま行動計画」を策定し、当該計画に定めた目指すべき将来像である「たくさんの生命（いのち）輝くまち おやま」の実現に向けて、取組を推進しているところであります。 当該計画では、生物多様性国家戦略の目標年次に合わせ、令和2（2020）年を短期目標の達成年に設定しており、現在、計画の進捗や効果を評価するとともに、内容を見直す時期を迎えている状況にあります。 当該計画の見直しは、主に、小山市域における動植物調査による現況把握、市民への聞き取り・アンケート調査による将来に向けて保全すべき地域・生態系の把握を行い、その結果を市内各部署に提供することにより、各種計画に定める施策への配慮を求めるとともに、次の短期目標年次（2030年を想定）に向けた各種施策の点検・見直しを行う予定です。

以上